

第17回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ・ 事業報告

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要
会社の支配に関する基本方針

- ・ 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書
連結注記表

- ・ 計算書類

株主資本等変動計算書
個別注記表

第17期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）

株式会社 ワイヤレスゲート

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.wirelessgate.co.jp/>）に掲載することにより株主の皆様提供しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当社の業務並びに当社及び子会社からなる企業グループの業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(決定内容)

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、経営理念として掲げた「ワイヤレス・ブロードバンドサービスを通じて、より創造性あふれる社会の実現を目指す。」の実現のため、法令及び定款を遵守しながら社会全体の利益となるべく事業を遂行します。取締役及び使用人による法令及び定款の遵守を徹底するために関連規程を整備し、また教育により周知徹底を図ります。

当社事業が法令及び定款を遵守していることについて、内部監査規程に基づく内部監査を実施し、確認します。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務の執行に係る情報は、法令に準じて制定する「文書管理規程」及びその他の関連諸規程に従って保存及び管理を行います。取締役会議事録、稟議書等取締役が意思決定を行った記録（電磁的方法による記録を含む）の作成、保存、管理及び廃棄等の手続きと管理を適正に実施します。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社事業に関する損失の危険（リスク）、不測の事態に対処すべく、リスク管理規程を制定し、同規程に基づき各本部長が潜在リスクを想定し、顕在リスクの把握を行います。

本部長会議にて当該リスク情報を共有し、具体的行動のための指示や連絡を行い、特に重要なリスクについては、取締役会において対応策を協議し実行します。

- ④ 取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

取締役会を毎月定期的に開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催して機動的に経営上の重要な意思決定を行います。

取締役会では、経営計画の達成のために必要な施策を立案・推進し、各取締役による職務執行の状況を相互に監督し、その業務の適正性を確保します。

執行役員制度を採用し、執行役員への権限委譲を推進することにより、組織運営及び業務執行の効率化並びに意思決定の迅速化を図ります。

- ⑤ 当社及びその子会社から成る企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
(1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社グループ全体の業務の適正を確保するために、当社は「関係会社管理規程」を制定し、子会社の経営や事業上の重要な事項について事前協議を求める等の必要な管理を行います。また、当社は、子会社に対して当社役員及び社員を派遣し、子会社業務の監督を行い、当該役員及び社員をして当該監督状況を当社に報告させます。

- (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社においても当社と同様の内容を定めた「リスク管理規程」を整備させ、子会社の各取締役及び取締役会をしてリスクの早期把握と必要な対策を実施させます。

- (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社に係る重要事項の事前協議を求める一方、子会社取締役に適切な範囲での権限委譲を行い、子会社の自主性と経営の効率性を確保します。

- (4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社においても、当社と同様の内容を定めた「コンプライアンス規程」その他必要な諸規程を整備させ、子会社取締役等及び使用人の法令及び定款に適合した業務遂行を徹底します。

当社の内部監査は、子会社の状況についても監査の対象に含め、当社グループ全体として適正な業務遂行を確認します。

- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の取締役（当該取締役及び監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を求めた場合、取締役会は監査等委員会の要請に応じて適切な人材を配置します。監査等委員会の職務の補助者は当該補助業務に関しては専ら監査等委員会の指揮命令に服するものとし、また、取締役は当該人材に係る人事考課・人事異動及び懲戒処分に処する際は、事前に監査等委員会に報告し必要な場合には監査等委員会の同意を得ることとします。

監査等委員会から補助業務に係る指示が行われた場合には、当該補助者は他の業務よりも優先して当該補助業務に取り組むこととし、また、当該指示やその具体的内容については守秘義務を有するものとし、また、当該指示やその具体的内容につ

- ⑦ 当社及び子会社の取締役等及び使用人が監査等委員会に報告するための体制並びにその報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役等及び使用人は、当社の監査等委員会の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行います。また、内部監査担当者は、当社及び子会社に対して実施した内部監査の結果について監査等委員会に報告します。

さらに、当社は監査等委員会を報告経路に含めた内部通報窓口を整備し、当社及び子会社の取締役等及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、又は法令や定款に違反する重大な事実を発見した場合、速やかに監査等委員会や当社へ報告します。

なお、当社及び子会社の取締役等及び使用人が、監査等委員会や会社に対して法令違反行為等に関する報告や情報提供を行った場合に、グループ各社の「コンプライアンス規程」において当該報告者を保護する旨を明記し、そのような報告を理由に不利な取扱いを行わない体制を構築します。

- ⑧ 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行に必要な費用又は債務について、前払いや事後精算等により当社に請求したときは、当該請求に係る費用又は債務が職務の執行に必要ないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。

- ⑨ 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、月1回開催するほか、必要に応じて臨時に監査等委員会を開催します。

監査等委員会は、会計監査に係る会計監査人、内部監査部門及び子会社の取締役等からの定期的な報告を受けるほか、情報交換等を行うことにより連携を図ります。また、監査等委員会が必要と認める場合に弁護士や公認会計士等の専門家との連携が行える体制を構築します。

- ⑩ 反社会的勢力を排除するための体制

市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、また、これらの圧力に対しても警察等の外部専門機関と緊密に連携して毅然とした態度で臨みます。

(運用状況の概要)

① 法令遵守の状況

毎年実施している役職員向けの社内研修を本年も開催いたしました。法令及び定款、社内規程を遵守した業務執行に必要となる事項について、周知徹底を継続しております。

② 重要な会議の開催の状況

当期においては、毎月1度の定時取締役会及び必要に応じて招集する臨時取締役会がそれぞれ開催され、業務執行取締役による職務執行の報告及び経営上の重要な意思決定が適正に行われました。取締役会には監査等委員である取締役も毎回全員出席し、議案の審議及び意思決定の状況について監督したうえで監査等委員自身も議案に対して議決権を適切に行使しました。

また、重要な会議と位置づけている本部長会議も毎月1回開催いたしました。各部門の業務内容の報告のほか、「リスク管理規程」に基づいて業務リスクの有無やその管理状況についての報告があり、出席した代表取締役CEO及び各本部長並びに常勤監査等委員により確認を行いました。

③ 内部監査の実施状況

代表取締役CEOから指名を受けた内部監査担当者が、当社各部門及び子会社に対して内部監査計画に基づいた内部監査を実施し、実施の都度、代表取締役CEO及び常勤監査等委員へ結果報告を行いました。

④ グループ会社管理の状況

「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営や事業上の重要な事項については、当社管理本部長が子会社代表取締役との間で事前協議を行った後に決定いたしました。また、子会社役員を兼務する当社の役員及び社員が、子会社取締役会への出席や職務執行を通じて、当社と同様のコンプライアンスの徹底及びリスク管理を実施しました。なお、関連会社につきましても、当該会社の取締役を兼務する当社取締役より、必要な報告が当社取締役会において行われております。

⑤ 監査等委員による監査の状況

監査等委員による監査は、常勤監査等委員 1 名、社外取締役である非常勤監査等委員 2 名の 3 名体制により、監査計画の策定及び監査計画に基づいた各監査等委員による監査が実施されました。また、監査等委員会も毎月 1 度開催され、実施した監査の報告や取締役の業務執行の適正性について確認が行われました。

なお、監査等委員会の職務の補助者として管理本部に所属の社員 2 名が監査等委員の職務を補佐しており、各委員の監査や監査等委員会の運営事務の効率化を図りました。

会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な防衛策は導入いたしていませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

連結株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 余 本 金	利 余 益 金	自 己 株 式	株主資本合計
2 0 2 0 年 1 月 1 日 残 高	896,078	940,948	△633,494	△127,657	1,075,874
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
新 株 の 発 行	11,931	11,931			23,863
親会社株主に帰属する当期純損失			△139,186		△139,186
連結子会社の増資による持分の増減		7,470			7,470
連結子会社の株式取得による持分の増減		△172,622			△172,622
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)					
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	11,931	△153,220	△139,186	－	△280,476
2 0 2 0 年 1 2 月 3 1 日 残 高	908,009	787,727	△772,681	△127,657	795,398

	新株予約権	非支配株主分	純資産合計
2 0 2 0 年 1 月 1 日 残 高	6,935	122,840	1,205,650
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額			
新 株 の 発 行			23,863
親会社株主に帰属する当期純損失			△139,186
連結子会社の増資による持分の増減		4,529	12,000
連結子会社の株式取得による持分の増減		△27,377	△200,000
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	－	△99,992	△99,992
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	－	△122,840	△403,316
2 0 2 0 年 1 2 月 3 1 日 残 高	6,935	－	802,334

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

- | | |
|-----------|----------------------------------|
| ・連結子会社の数 | 2社 |
| ・連結子会社の名称 | 株式会社LTE-X
株式会社ワイヤレスマーケティング・ラボ |

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

③ 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

その他 4～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

④ 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

⑤ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 287,113千円

3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

① 減損損失を認識した主な資産グループ

場所	用途	種類	減損損失
東京都中央区	事業用資産	無形固定資産	147,900千円
東京都千代田区	事業用資産	有形固定資産	63,677千円
東京都品川区	事業用資産	長期前払費用	43,784千円

(注) SIM事業の再編に伴う減損損失68,136千円を連結損益計算書上、事業再編損に含めて計上しております。

② 減損損失を認識するに至った経緯

有形固定資産および無形固定資産の事業用資産については、収益性が低下したことに伴い、帳簿価額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、事業用資産の長期前払費用については、取得時に想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

③ 資産のグルーピングの方法

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行っております。

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値によって測定しており、将来キャッシュ・フローを6.2%で割り引いて算定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については、回収可能価額を零として評価しております。

(2) 事業再編損

事業再編損の内容

親会社におけるBtoB事業の再編に伴う費用等によるものであります。

機械及び装置	62,093千円
器具備品	1,584千円
商品	14,292千円
その他	2,000千円
合計	79,970千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当 連 結 会 計 年 度 期 首 の 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 増 加 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 減 少 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 末 の 株 式 数
普 通 株 式	10,649,374株	130,400株	一株	10,779,774株

(注) 変動事由の概要

ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使による増加 130,400株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当 連 結 会 計 年 度 期 首 の 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 増 加 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 減 少 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 末 の 株 式 数
普 通 株 式	53,000株	一株	一株	53,000株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)

	目 的 と な る 株 式 の 種 類	目 的 と な る 株 式 の 数
第 8 回 新 株 予 約 権	普 通 株 式	4,400株
第 9 回 新 株 予 約 権	普 通 株 式	9,700株
合 計		14,100株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、余剰資金を事業に投資するまでの待機資金と位置づけその流動性を維持するため短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、必要に応じ銀行借入による方針であります。また、デリバティブ取引については行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、回収までの期間をおおむね短期に設定し、貸倒実績率も低いものとなっております。当該リスクについては、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することで、信用リスクを軽減しております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する非上場株式、及び投資事業有限責任組合への出資金であります。非上場株式については、投資先の業績変動リスク及び海外の投資先については為替変動リスクに晒されております。投資先の業績については定期的に報告を受け、その内容を把握する方法、為替については定期的にその変動をモニタリングする方法により、リスクを管理しております。投資事業有限責任組合への出資金については、組入れられた株式の発行体の経営状況及び財務状況の変化に伴い出資元本を割り込むリスクがありますが、定期的に決算書を入手し、組合の財政状況や運用状況を把握すること等でリスクを管理しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。また、借入金の主な使途は運転資金であります。これらの債務については、流動性リスクに晒されておりますが、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により、リスクを管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日（当連結会計年度末）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
① 現金及び預金	1,148,460	1,148,460	—
② 売掛金	1,099,338	1,099,338	—
資産計	2,247,798	2,247,798	—
① 買掛金	1,239,777	1,239,777	—
② 未払金	440,768	440,768	—
③ 未払法人税等	36,841	36,841	—
④ 短期借入金	550,000	550,000	—
⑤ 長期借入金（1年内返済予定のものを含む）	565,010	564,947	△62
負債計	2,832,397	2,832,335	△62

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

- ① 現金及び預金、② 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

- ① 買掛金、② 未払金、③ 未払法人税等、④ 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- ⑤ 長期借入金（1年内返済予定のものを含む）

長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非上場株式	95,924千円
投資事業有限責任組合出資金	49,376千円
転換社債型新株予約権付社債	60,000千円
保険積立金	203,216千円

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 74円15銭
- (2) 1株当たり当期純損失(△) △13円07銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. 追加情報

新型コロナウイルスの感染拡大の影響については、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難であります。

このような状況において、当社は財務諸表作成時における顧客の需要動向等を踏まえ、2021年12月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、投資有価証券の評価、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、現在入手可能な情報に基づいて会計上の見積り・判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況や影響については不確定要素が多いため、その状況によっては今後の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から)
(2020年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 準 備 本 金	資 剰 余 本 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 剰 余 益 金 計		
				繰 越 利 益 剰 余 金	合 計		
2020年1月1日残高	896,078	835,298	835,298	△435,712	△435,712	△127,657	1,168,006
事業年度中の変動額							
新 株 の 発 行	11,931	11,931	11,931				23,863
当 期 純 損 失				△341,165	△341,165		△341,165
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)							
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	11,931	11,931	11,931	△341,165	△341,165	—	△317,302
2020年12月31日残高	908,009	847,230	847,230	△776,878	△776,878	△127,657	850,703

	新 予 約 株 権	純 資 産 計
2020年1月1日残高	6,935	1,174,941
事業年度中の変動額		
新 株 の 発 行		23,863
当 期 純 損 失		△341,165
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	—	—
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	—	△317,302
2020年12月31日残高	6,935	857,639

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券
時価のないもの

移動平均法による原価法

投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

237,688千円

(2) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入等に対する債務保証 83,360千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権

75千円

短期金銭債務

一千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高	一千円
営業取引以外による取引高	846千円

(2) 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

① 減損損失を認識した主な資産グループ

場所	用途	種類	減損損失
東京都千代田区	事業用資産	有形固定資産	68,136千円
東京都品川区	事業用資産	長期前払費用	43,784千円

(注) SIM事業の再編に伴う減損損失68,136千円を連結損益計算書上、事業再編損に含めて計上しております。

② 減損損失を認識するに至った経緯

有形固定資産および無形固定資産の事業用資産については、収益性が低下したことに伴い、帳簿価額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、事業用資産の長期前払費用については、取得時に想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

③ 資産のグルーピングの方法

当社は、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行っております。

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値によって測定しており、将来キャッシュ・フローを6.2%で割り引いて算定しております。

(3) 事業再編損

事業再編損の内容

BtoB事業の再編に伴う費用等によるものであります。

機械及び装置	62,093千円
器具備品	1,584千円
商品	14,292千円
その他	2,000千円
合計	79,970千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	53,000株
------	---------

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

ソフトウェア	134千円
資産除去債務	3,484千円
投資有価証券評価損	11,445千円
貸倒引当金	27,812千円
繰越欠損金	216,830千円
事業構造改革費用	439,813千円
事業再編損	24,487千円
長期前払費用	13,406千円
関係会社株式評価損	114,881千円
その他	17,326千円
繰延税金資産小計	869,623千円
評価性引当額	△837,643千円
繰延税金資産合計	31,979千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△1,102千円
繰延税金負債合計	△1,102千円
繰延税金資産の純額	30,877千円

当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

固定資産－繰延税金資産	30,877千円
-------------	----------

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
主 要 株 主	株式会社ヨド バシカメラ	(被所有) 直接 13.2% [3.7%]	営 業 取 引	当社サービス に付随する物 品の販売	50,330	売 掛 金	10,772
				当社サービスの 販売代理	2,270,651	未 払 金	312,653

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格等の取引条件については、当社と関連を有しない会社との取引と同様に案件ごとに交渉のうえ決定しております。

3. 「議決権等の所有（被所有）割合」欄の〔 〕内は、緊密な者による被所有割合で外数であります。

(2) 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	株 式 会 社 L T E - X	所有 直接 54.2% [3.0%]	管理業務受託 資金の援助 役員の兼任 債務保証	管理業務受託	600	そ の 他 流動資産	75
				資金の貸付 (注) 3	100,000	関係会社 短期貸付金	100,000
				利息の受取 (注) 3	220	—	—
				金融機関借入 に対する債務 保証 (注) 4	83,360	—	—

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格等の取引条件については、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

3. 資金の貸付については市場金利を勘案して決定しており、返済条件は、期間1年、期日一括返済としております。

4. 取引金額は債務保証を行っている金額を記載しております。なお、当該債務保証に対して保証料を受領していません。

5. 「議決権等の所有（被所有）割合」欄の〔 〕内は、緊密な者による被所有割合で外数であります。

(3) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事 者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	池田 武弘	—	—	当社代表取締役CEO	(被所有) 直接 7.6%	—	ストック・オプションの権利行使 (注)	11,931	—	—
役員	原田 実	—	—	取締役CAO	(被所有) 直接 1.9%	—	ストック・オプションの権利行使 (注)	11,931	—	—

(注) 2010年12月20日開催の当社第5回定時株主総会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 79円31銭
- (2) 1株当たり当期純損失(△) △32円03銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. 追加情報

新型コロナウイルスの感染拡大の影響については、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難であります。

このような状況において、当社は財務諸表作成時における顧客の需要動向等を踏まえ、2021年12月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、投資有価証券の評価、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、現在入手可能な情報に基づいて会計上の見積り・判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況や影響については不確定要素が多いため、その状況によっては今後の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。